

項番	掲載場所	改定前	改定後
1	表題	[カード振込入金サービス利用規定] (2021年8月改定)	[カード振込入金サービス利用規定] (2023年2月改定)
2	冒頭	<p>株式会社三井住友銀行(以下「当行」といいます)のカード振込入金サービス(以下「本サービス」といいます)の利用を申し込む企業(以下「契約者」といいます)は、本サービスに関しては本利用規定および当行が別途定める「&lt;カード振込入金サービス&gt;利用ルール」(以下「利用ルール」といいます)が適用されることを承諾の上、本サービスの利用を申し込むものとします。</p> <p>なお、本サービスの利用の申込みは、契約者が当行に「カード振込入金サービス利用申込書兼手数料引落依頼書」を提出することにより行うものとし、当行がこれを受領することにより、契約者と当行との間で、本サービスの基本契約(以下「本基本契約」といいます)が締結されるものとします。</p>	<p>株式会社三井住友銀行(以下「当行」といいます)のカード振込入金サービス(以下「本サービス」といいます)の利用を申し込む企業(以下「契約者」といいます)は、本サービスに関しては本利用規定および当行が別途定める「&lt;カード振込入金サービス&gt;利用ルール」(以下「利用ルール」といいます)が適用されることを承諾の上、本サービスの利用を申し込むものとします。</p>
3	2. 申込手続	記載なし	<p>(1)本サービスを利用するためには、各規定の各条項を認識し了承の上、当行所定の申込その他の手続が必要です。当行がかかる手続を受け付け、本サービスの利用を承諾し、当行所定の手続を行った時点において、契約者は、本規定に従い本サービスを利用できることになるものとします。なお、本サービスの利用の申込その他の手続がなされた場合であっても、当行の判断により本サービスの利用を承諾しないことがあります。かかる場合、契約者は、当該当行の判断において何ら異議を述べないものとします。</p>
4	全体	-	規程項番等の修正